



平成29年夏

平成19年に宮城県議会議員として初当選させていただき、これまで皆さまの温かいご支援のおかげさまで、議員生活10年の歳月を過ごすことができました。心より御礼申し上げます。

平成23年3月11日の東日本大震災から6年の月日が過ぎました。一人でも多くの県民が笑顔を取り戻すため、震災復興の加速と復興の先を見据えた「次の世代に託す宮城づくり」を何よりも最優先課題とし、被災者に寄り添いながら東奔西走の日々を過ごして参りましたが、私の政治家としてのライフワークとする子ども・子育て支援・教育振興・医療福祉施策・中小企業振興・エネルギー施策につきましても、これまで議会において文教警察常任委員会・保健福祉員常任委員会・子ども・子育て環境調査特別委員会の各委員会で委員長も務めさせていただくなど、日々その活動の幅も広げさせて頂いているところでもあります。

自らの政治家としての使命は今の時代を自らの力で必死で生きる皆さまの声を県政のど真ん中に届け、「自分たちの時代は自分たちでつくる」というゆるぎない信念を「幸士の覚悟」として政治の中で形にすることです。これまで皆さまからいただきました温かいお言葉やお気持ちと、10年前に議員にさせていただいた初心を忘れることなく、これからも誠実に謙虚に、そして、大胆に、行動発言して参りますので引き続きのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

こ う し
宮城県議会議員（太白区） 佐々木 幸士

県議会
6月定例会
一般質問にて

秋保に県立特別支援学校新設へ



仙台圏域の県立特別支援学校の狭あい化の解消であり、仙台南部地区への特別支援学校の新設を早急に推進する姿勢を明示する意味も含め、検討している建設候補地、対象、児童生徒数の規模及び開校時期の目途についてどうか。



建設候補地は既存県有地の中で秋保旧拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校跡地を基本に現在検討を進めている。新設学校については知的障害のある児童生徒を対象にした小中高等部を設置するほか、職業教育に力を入れる高等学園機能も備えを併せ持ったものを検討。学校の規模や開校時期については、対象児童を精査しており、可能な限り早期に開校できるよう進める。



村井知事
答弁



障

害を抱える児童生徒を持つ親は、たとえ自分の子どもに障害があっても可能な限り社会人として仕事を持ち、地域社会で自立することを願っております。そして、そんな家族の願いが形となるよう一人一人が尊重され、成長できる環境として、学校や地域からも子ども達に愛情が注がれる社会となることが私達県民の願いでもあります。東北屈指の温泉街でもあり観光地である秋保地区の特性を生かしながら全国屈指の知的特別支援学校となられるよう、地元選出議員として皆さまの声を頂戴しながら、開校までの歩みをしっかりと支えて参ります。

幼児教育振興の整備と拡充に全力!



Q 本県の私立幼稚園への運営に対する補助金の単価は教職員への年金等へ支出する団体へ別途助成している関係上、国が財政措置している金額より低い現状にあるが、県からの単独補助を加え、段階的に国が財政措置をしている運営補助単価まで引き上げることを求めるがどうか。

財政状況が非常に厳しい中でも運営補助については毎年、その単価を引き上げておるが、今後も引き続き補助単価の引き上げに努めていく。

総務部長
答弁

Q 心身障害児に配慮した幼児教育の環境整備には特別支援教育に対する補助単価の引き上げが必要であり、県は国と協力し早急に対応すべきと思うがどうか。

私立幼稚園における心身障害児教育振興を図るために、特別支援教育補助事業は重要と考えておるので、対象要件の見直しや単価引き上げ等について、実態を把握しながら国への要望を検討していく。

総務部長
答弁

宮城県私立幼稚園PTA連合会会長に就任



Point Check **本** 年6月から宮城県私立幼稚園PTA連合会会長の大任を務めさせていただくことになりました。現在、国内外で人格の基礎を育てる幼児教育の重要性が改めて強く認識され、幼児教育の更なる振興に向けた動きが活発化しております。国では、「幼児教育と小学校における教育との円滑な接続」を主な基本理念とする「幼児教育振興法(案)」が議員発議により、平成28年に衆議院に提出されました。現在、継続審査中ではありますが、国民的な合意の下、早期の法案成立を強く望むと共に、今後の幼児教育振興にむけた全国的な機運の更なる高まりを大いに期待しているところであります。また、子ども・子育て支援新制度が始まり2年が過ぎたところでございますが、来年4月には新しい幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が実施されます。幼児教育の現場が様々に変化していく大変重要な時期の中で与えていただきました大任をしっかりと果たしながら、未来を担う大切な社会の宝である子どもたちに深い愛情が注がれる幼児教育振興と保護者負担軽減のために今後も行動・発言を続けて参ります。



県いじめの防止等条例制定への動き加速へ



議会において、いじめ・不登校等調査特別委員会に所属し、条例制定の検討へ向けた作業部会のメンバーにも選出いただきました。いじめを受けた生徒に自死(自殺)を決断させてしまうようなことを二度とさせないことを基軸に置きながら、地域が総ぐるみ(学校教育・家庭教育・社会教育)となっていじめ問題と真正面から向き合う議論を行っております。今後の動きは、次回、県政報告にて掲載させていただきます。

- ★ 昭和47年9月4日生まれ 乙女座 A型
- ★ 仙台市立八本松小学校卒業
- ★ 仙台市立郡山中学校卒業
- ★ 宮城県仙台第一高等学校卒業(高43回)
- ★ 東北学院大学法学部卒業

- ★ 衆議院議員公設秘書
- ★ 宮城県議会議員選挙 当選(3期目)
- ★ 会派/自由民主党・県民会議
- ★ 議会運営委員会(副委員長)
- ★ 経済商工観光委員会
- ★ いじめ・不登校等調査特別委員会

- ★ 自由民主党宮城県連青年局長
- ★ 宮城県議会拉致議員連盟幹事長
- ★ 宮城県私立幼稚園PTA連合会会長
- ★ 仙台市早起き野球協会副会長
- ★ 八本松スポーツ少年団長 他
- ★ 家族は妻と長男・次男の4人

皆さまの『声』となり、『力』となって参ります。

Facebookページ <https://www.facebook.com/sasakikoshi> 開設しております ★是非 いいね! を押して下さい。

宮城県議会議員 佐々木幸士事務所
〒982-0031 仙台市太白区泉崎1-33-10-111
TEL: 304-5854 FAX: 304-5853
メール: post@sasakikoshi.com

